

資料編

(このページは白紙です)

北九州市立図書館基本計画の全体像

市立図書館の現状

- 貸出者数、貸出冊数共にコロナ前より低下
- 本を読まない人が全世代で4分の1以上 (※うち、20代では約2分の1)
- 図書館を全く利用しない、ほとんど利用しない人が半数以上(20代は7割以上、中高生は6割以上)
- 現状の利用者からの満足度は高い

図書館を取り巻く環境等の変化

【社会・環境の変化】

- デジタル技術の急速な発展
- コロナ禍を経た生活や意識の変化
- 高齢化の進展、人生100年時代
- 学び直しのニーズ拡大、生涯を通じた学び
- 市内に住む外国人の増加(人口の約1.5%)

【法整備等に伴う図書館の役割の拡大】

- 読書バリアフリー法(2019)
- こどもの居場所づくり指針(文科省)
- UNESCO公共図書館宣言2022(図書館は地域社会を育む等の役割が明文化)
- 第4期教育振興基本計画(2023)(学びを通じて人々のつながりやかわりを作り出し…)

市民ニーズ(アンケート結果)

【図書館を利用しない理由】

- 借りたり、返したりするのが面倒 が約38%
- 図書館に行く時間(暇)がない が約33%

【市民が図書館に求めること】

- 本を読まなくても気がねなくすごせる が2分の1
- 様々な世代が楽しくイベントに参加できる が4分の1
- 生活や仕事、学習に役立つイベントの参加 が4分の1
- 一般市民からはネットワーク環境Wi-Fi等の充実が1位
- 図書館利用者からは蔵書の充実が1位
- 空調、エレベーターの設置
- 座席数、学習スペース、交流スペース、飲食可能スペース、話ができるスペース等の改善

主な課題(取り組むべき事項)

【図書館利用の促進】

- 今まで利用していない市民へのPR
- 図書館サービスや魅力の周知
- 図書館施設の使い勝手の向上

【子ども・若者の読書活動推進】

- 子どもや若者を呼び込める資料の充実や方策
- 閲覧スペースや利用しやすい空間の工夫
- 子育て世代向けの啓発活動の強化

【図書館の基本機能の充実】

- 利用者の期待に応える蔵書・資料の充実
- さらに利用しやすい読書・学習環境整備

【社会状況等への対応】

- 多様化する市民ニーズへの対応
- 進化するデジタル技術の適用
- 非来館型の図書館サービスの拡充
- 読書バリアフリーへの対応
- 図書館活用イメージ(静か)の転換

【市民や地域の学び、課題解決の支援】

- 学び直しなどの新しいニーズへの対応
- 市民が求める情報発信等
- 地域の課題解決等に資する図書館サービスの充実
- 関係機関などの連携強化と各種支援につなげる仕組みづくり

【人々が交流し安心して過ごせる空間】

- こどものサードプレイスとしての機能充実
- 誰もがゆったりと安心して過ごせる空間づくり
- 多世代が交流できる機会や環境の創出

【市民、地域との協働】

- 図書館運営への市民の幅広い取り込み
- 幅広い市民の意見収集とその反映
- 公共施設や企業等との連携・情報共有体制の整備
- 資料やレファレンスの地域活性化への活用
- 多世代が共同で参加できるイベント等の実施

4つの基本目標

目指す姿:「学び、やすらぎ、つながる図書館」

市民の心豊かなときを創造

基本目標 1. 学びを支え、豊かなときを創造する図書館

取組方針1. 市民の学びと課題解決の支援

- 本や情報を活用した市民の課題解決支援
- 郷土の文化や歴史などの資料等の収集・研究・提供
- 楽しく生活に役立つイベントや企画展示の充実

取組方針2. 子どもや若者の読書活動の推進

- 子どもや若者、子育て世代が利用しやすい環境づくり
- 子どもや若者の読書活動の推進イベントの充実
- 学校等の関係機関との連携

取組方針3. 市民のチャレンジへの支援

- 市民のチャレンジを支援する本や情報の充実
- 関係機関と連携した適切な情報提供
- 市民のチャレンジのきっかけとなる取組の充実

基本目標 3. 多様な主体とつながり、共に成長する図書館

取組方針1. 市民との協働

- 様々なノウハウを有する市民との連携
- 様々な市民からの意見の収集とその活用

取組方針2. 地域との協働

- まちの情報の収集・提供
- 地域の各施設・大学・団体・企業等と連携した取組の充実
- 各館の特性を生かした取組の充実

基本目標 2. 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

取組方針1. 図書館の基本機能の充実

- 多様なニーズに応える資料の充実
- 読書バリアフリー化の推進
- 資料のデジタルアーカイブ化の推進
- 利用しやすい読書環境の整備

取組方針2. 利用者への支援と裾野拡大

- 図書館の利用案内の充実
- 図書館の活用促進のための取組の充実
- 来館促進のための広報と取組の充実

取組方針3. 「やすらぎ」と「交流」の場づくり

- 誰もが気軽に立ち寄れる安全・安心な居場所づくり
- 市民が交流できるにぎわいの場づくり
- 市民の多様性への相互理解のための環境づくり

基本目標 4. 未来につなぐ図書館

取組方針1. 図書館が有する資源の有効活用

- 施設等の有効活用
- 図書館間のネットワーク機能の充実
- 図書館職員の資質向上

取組方針2. 効果的・効率的な運営

- 図書館運営における民間活力の活用
- デジタル技術の活用推進
- 図書館評価を生かした図書館運営

2 法令上の位置づけ

この計画は、「図書館法」第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）に定める、「市町村立図書館における基本的運営方針及び事業計画」です。

また、北九州市立図書館の運営に係る部分について、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」第8条第1項に定める「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の一部として位置づけます。

3 図書館を取り巻く状況

(1) 図書館に関する法整備等

※国…国の定める法令や計画等/市…北九州市の条例や計画等

区分	法令・計画名	概要
北九州市・新ビジョン	市 北九州市基本構想・基本計画（北九州市、令和6年）	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市における今後のまちづくりの方向性を定めた、最も基本となる計画。 ○目指す都市像とその実現に向けた重点戦略および主要な政策を体系的にまとめたもの。
北九州市の教育プラン	市 北九州市こどもまんなか教育プラン（北九州市教育委員会、令和6年）	<ul style="list-style-type: none"> ○教育大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる事業をまとめたもの。 ・安全で安心して過ごせる居場所 ・市民の学びを支える図書館の機能強化 ・多様な学びの場やサードプレイスの確保
こどもの読書活動推進	国 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（文部科学省、令和5年）	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもたちが読書活動の恩恵を得られるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するもの。 ・学校や図書館、その他の関連団体の連携による子どもの読書活動の推進 ・多様な子どもたちの読書機会の確保 ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
	市 第4次北九州市子ども読書活動推進計画（＝北九州市子ども読書プラン）（北九州市教育委員会、令和3年）	<ul style="list-style-type: none"> ○「北九州市子ども読書活動推進条例」等に基づき、子どもの読書活動推進のための目指す姿、取組みの方向性、取組方針などを定めるもの。

バリアフリー	<p>国 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（＝障害者差別解消法）（平成25年法律第65号）</p>	<p>○障害の有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資することを目的とし、障害を理由とする差別の解消のための基本的な事項などについて定めたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当な差別的取扱いの禁止 ・ 合理的配慮の提供 ・ 合理的配慮を的確に行うための環境の整備 ・ 関係職員に対する研修、その他の環境整備
	<p>国 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（＝読書バリアフリー法）（令和元年法律第49号）</p>	<p>○障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供 ・ アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上 ・ 視覚に障害のある人等の種類・程度に応じた配慮
	<p>市 北九州市障害者支援計画（北九州市、令和6年）</p>	<p>○障害のある人にかかる施策（生活支援、保健・医療、教育、就労、安全安心等）を総合的に推進するための基本計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 ・ 多様な生涯学習の充実
デジタル化社会	<p>国 デジタル社会の実現に向けた重点計画（デジタル庁、2024）</p>	<p>○「誰一人として取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化 ・ デジタル化による地域の活性化
	<p>国 著作権法の一部を改正する法律（令和3年法律第52号）</p>	<p>○各図書館等による図書館資料の複写物を電子化し、メール送信すること（公衆送信）について、一定条件の下、可能とするもの。</p>
社会教育施設としての図書館	<p>国 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（中央教育審議会、平成30年）</p>	<p>○多様化・複雑化する社会とその課題へ対応するため、図書館をはじめとした社会教育施設を「住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組や、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点」としても位置付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館には地域の学習拠点としての役割に加え多部門と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割も期待されている。

	市北九州市生涯学習推進計画“学びと活動の環”推進プラン(北九州市、令和3年)	○市民一人一人の自己実現や学習した成果を活動に活かす自主的・主体的な学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指すためのもの。
「居場所」としての図書館	国こどもの居場所づくりに関する指針(こども家庭庁、令和5年)	○こどもの居場所づくりを目的とし、地方自治体や学校、社会教育施設に一定の考え方を示すもの。 ・図書館を含む既存の施設やボランティア等を地域資源として活用し、多様なこどもの居場所づくりを進める。
持続可能な図書館運営	市北九州市公共施設マネジメント実行計画(北九州市、平成28年)	○真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とし、公共施設の集約に関する考え方や具体的な取組みの進め方などを示すもの。 ・図書館の分館は、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととする。

(2) 北九州市の状況

北九州市の人口は昭和54(1979)年の106万8千人をピークに減少が続 き、令和5(2023)年10月時点では91万6千人となっています。そのうち、65歳以上の高齢者が総人口の約31%を占め(令和5(2023)年4月時点)、政令市の中で最も高齢化が進んでいます。さらに、出生率は平成22(2010)年以降過去最低を更新し続けるなど、少子高齢化の状況にあります。一方で、総人口における転入者数から転出者数を引いたマイナス幅は改善傾向にあります。

総人口は減少傾向にありますが、市内に住む外国人の数については、年々増加傾向にあります。令和4(2022)年度末時点の外国人市民の数は約1.4万人で、北九州市の総人口の約1.5%を占めています。近年では多国籍化も進み、約100の国や地域にゆかりのある外国人が北九州市に住んでいます。また、在留目的についても永住、留学、技能実習など多様化が進んでいます。

4 北九州市立図書館について

(1) 概要

北九州市では、令和6(2024)年現在、各区に中央図書館(小倉北区)、子ども図書館(小倉北区)、6地区館(小倉北区を除く6区)及び6分館(門司区・小倉南区・若松区・八幡西区)の全14館を配置しています。そのうち、中央図書館を全14館の中核拠点、また、子ども図書館を児童室の中核拠点とし、市内全域で図書館サービスが利用できるよう図書館ネットワークを構築しています。

中央図書館と子ども図書館を除く12館では、指定管理者制度を導入し、専門的なノウハウをもつ指定管理者による運営を行っています。

また、それぞれの館は立地特性等も考慮した役割や資料収集テーマをもち、それに沿って資料購入等を行っています。

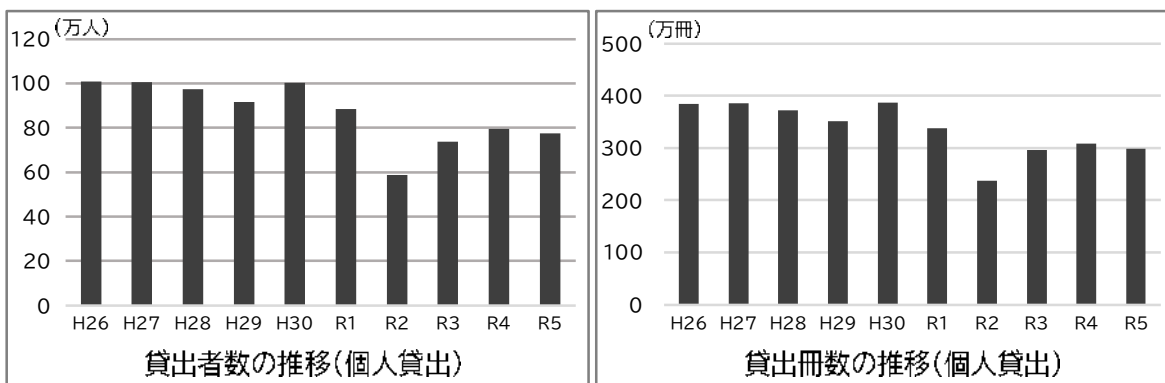
中央図書館・子ども図書館・地区図書館の特徴

館名		館の役割や資料収集テーマ
中央図書館		全14館の中核拠点
子ども図書館		児童室の中核拠点、学校図書館の支援
地区図書館	門司図書館	海洋、港、観光、レトロ
	小倉南図書館	障害福祉、子育て、教育支援
	若松図書館	火野葦平文庫、環境問題
	八幡図書館	IT、国際化、高齢化社会、鉄
	八幡西図書館	産業技術、学術研究、長崎街道
戸畑図書館		若山牧水、芸術（特に美術）

(2) 利用状況

貸出者数や貸出冊数は、平成30(2018)年に新たに小倉南図書館と子ども図書館が開館したこともあり、増加しました。その後、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までのコロナ禍で、臨時休館や開館時間の短縮などが行われたため、大きく落ち込みました。令和3(2021)年度からは回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の状況には戻っていないのが現状です。

なお、貸出者一人あたりの貸出冊数は3.8~4.0冊程度となっており、ここ10年間で大きな変化は見られません。



5 参考にした調査結果等

(1) 「これからの図書館のあり方」に関するアンケート結果(概要)

図書館の利用実態や市民の要望等を把握するため、アンケートを実施しました。結果の詳細は「『これからの図書館のあり方』に関するアンケート報告書」(別冊)のとおりです。

ア 実施概要

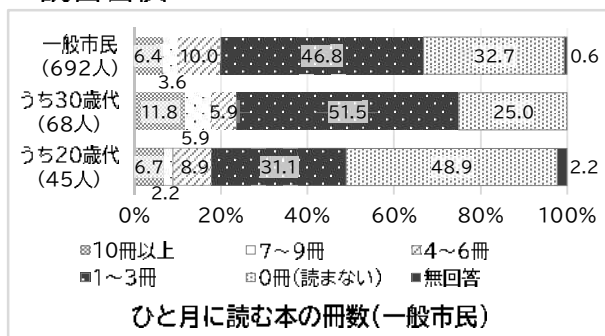
区分	対象	回答者数	期間	回収方法	設問数
一般市民	18歳以上の北九州市民	692人	令和5年 8月～9月	郵送または Web フォーム	20問
図書館利用者	市立図書館(14館)の利用者	822人		窓口提出または Web フォーム	20問
中学生	市内在学の中学校 3年生 市内在学の高等学校3年生	393人 558人		Web フォーム	20問
小学生	市内在学の小学校 6年生	606人		Web フォーム	10問

※「一般市民」及び「中学生」、「小学生」には、図書館を利用する人も含まれる。

※小学生対象のアンケートは質問数を減らし、表現を平易なものに変更して実施。

イ 結果概要（一部抜粋）

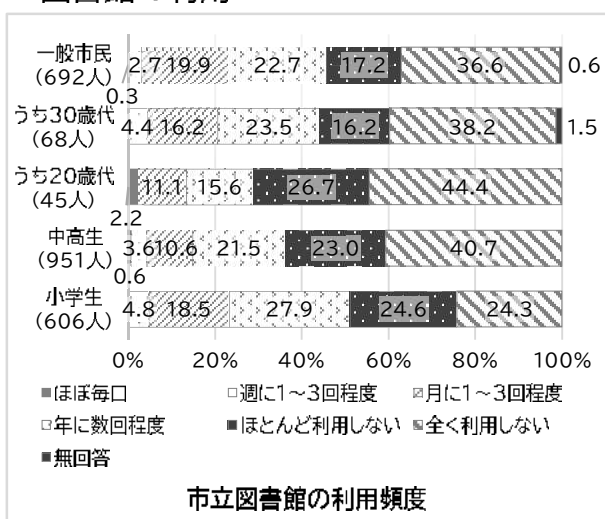
■ 読書習慣



[一般市民]約半数の人がひと月に1～3冊本を読む一方で、3人に1人が全く本を読まない。

[20歳代]ひと月に全く本を読まない人が約半数。

■ 図書館の利用

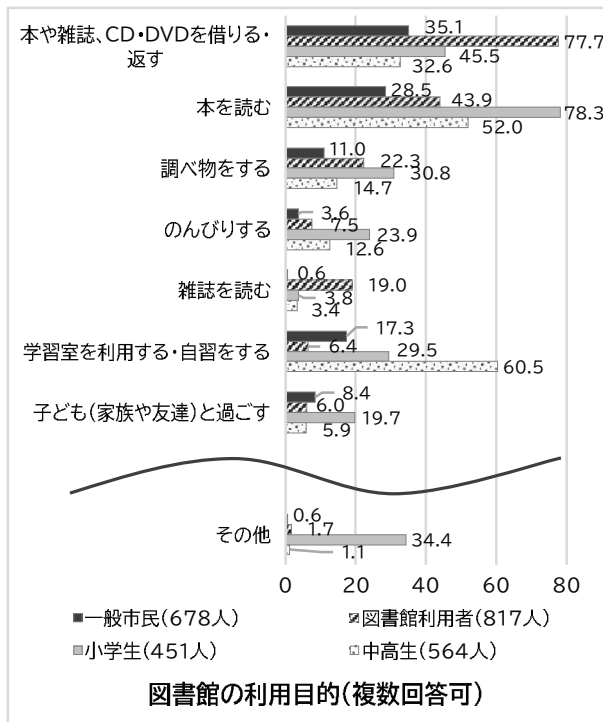


[中学生]図書館を「ほとんど利用しない」または「全く利用しない」人の割合が60%以上。

[20歳代]図書館を「ほとんど利用しない」または「全く利用しない」人の割合が70%以上。他の年代と比べ、本を読むときに電子書籍を購入する方法をとる人が多い。

[30歳代]図書館の利用頻度が20歳代までより上がる傾向。

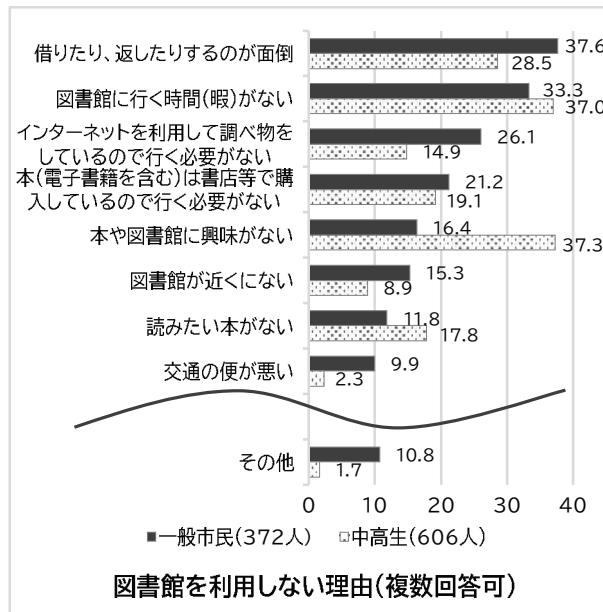
■ 図書館の利用の仕方



[大人(一般市民と図書館利用者)]本などを借りたり返したりするために来館する人が多く、特に[利用者]は80%近くが本を借りるために来館している。

[こども(中高生と小学生)]半数以上が図書館で本を読むために来館している。[中高生]は学習室を利用する人も多い。

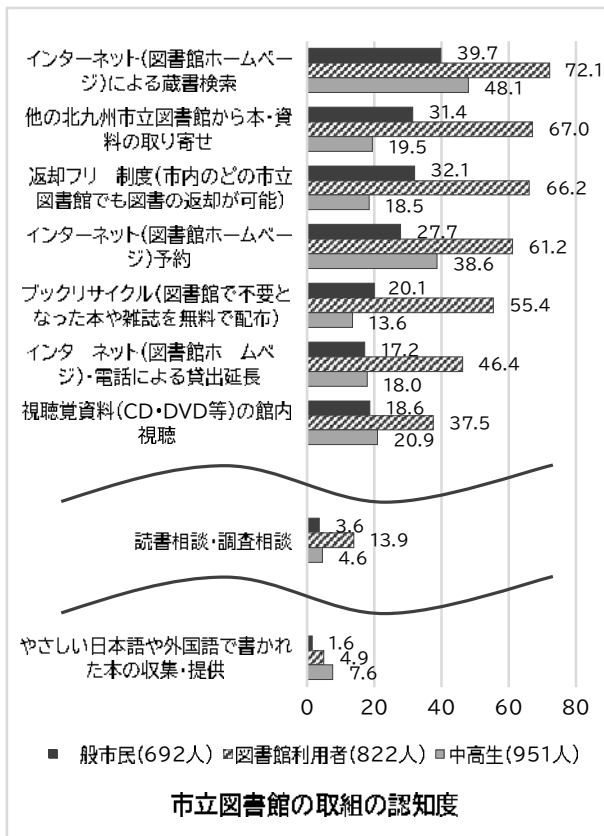
■ 図書館を利用しない理由



[中高生]

他の年代と比べ、「本や図書館に興味がない」、「読みたい本がない」などの回答が多い。一般市民の[20歳代]も同様の傾向。

■ 図書館サービスの認知度

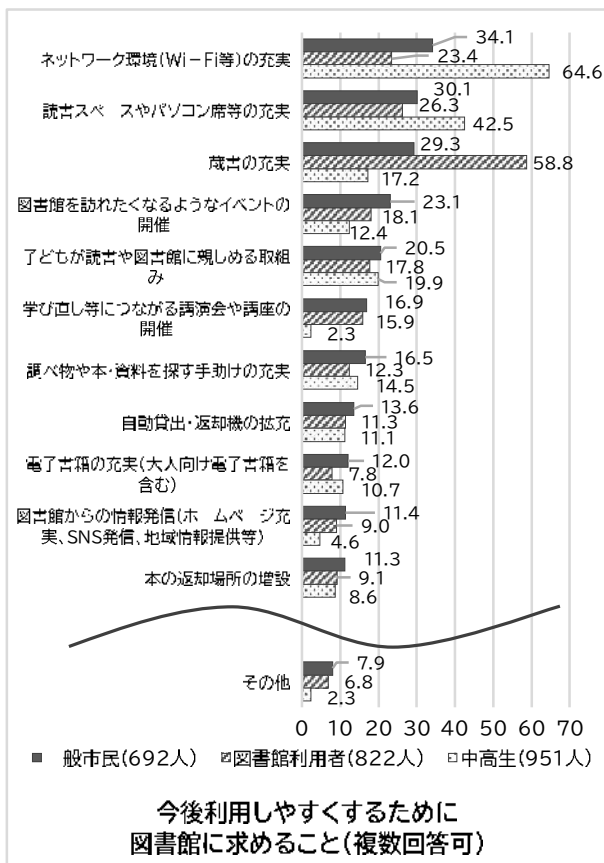


[図書館利用者]最も認知度が高かった図書館サービスは「インターネットによる蔵書検索」で70%程度。

[一般市民]どの図書館サービスも認知度は50%以下だった。

[その他]「読書相談・調査相談(=レファレンスサービス)」の認知度は[一般市民]や[中高生]では5%以下で、[図書館利用者]でも15%程度だった。

■ 図書館に求める取組等

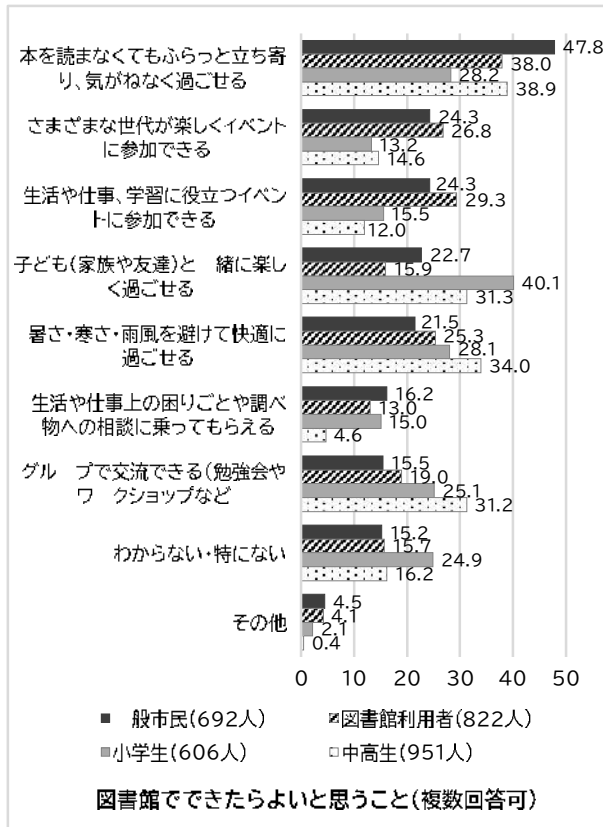


[一般市民]今後利用しやすくするための取組として、約3分の1の人がネットワーク環境(Wi-Fi等)の充実を求めている。

[図書館利用者]蔵書の充実を求めている人が最も多い。

[中高生]60%以上の人がネットワーク環境(Wi-Fi等)の充実を求めている。

■ 図書館でできたらよいと思うこと



[一般市民] [図書館利用者][中高生]本を読む・借りる以外に、本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気がねなく過ごせるとよいと考えている。

[小学生]本を読む・借りる以外に、子ども(家族や友達)と一緒に楽しく過ごせるとよいと考えている。

(2) 利用者アンケート

図書館では、利用者を対象に毎年度(令和元(2019)年度を除く)アンケート調査を実施し、図書館サービスの満足度を調査しています。

図書館の各サービスに対し、図書館利用者が「非常に満足」又は「満足」とした回答の割合の合計(令和5(2023)年度時点)は、「職員の応対」及び「職員の知識や説明」では98%以上、「調べものの支援」及び「展示・行事の内容」、「探しやすい配架」では93%前後となっています。「充実した蔵書」については、90%となっており、図書館利用者の満足度は高いといえます。

6 北九州市立図書館協議会

北九州市立図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関で、教育委員会が任命した委員により構成されています。

区分	氏名	所属団体役職名	備考
学校教育関係者	本田 壽志	北九州市学校図書館協議会会長	～R6.11.30
	田丸 陸子	北九州市学校図書館協議会委員	R6.12.1～
	上満 佳子	北九州市学校図書館協議会副会長	
	谷川 陽一	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	～R6.4.25
	石川 一仁	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	R6.4.26～
	麻生 恭子	(一社)北九州市私立幼稚園連盟理事	～R6.4.25
	有田 裕子	(一社)北九州市私立幼稚園連盟理事	R6.4.26～
家庭教育の向上に資する活動を行う者	福田 百合加	(一社)北九州市PTA協議会相談役	
	北野 久美	(一社)北九州市保育所連盟副会長	～R6.4.25
	伊賀良 昌宏	(一社)北九州市保育所連盟副会長	R6.4.26～
	末吉 智久美	(一社)北九州青年会議所理事	～R6.11.30
	山中 啓稔	公募委員	～R6.11.30
	澤野 亜由美	公募委員	R6.12.1～
	尾田村福太郎	公募委員	R6.12.1～
社会教育関係者	宮本 和代	北九州市社会教育委員	
	吉松 喜美子	北九州市婦人団体協議会監査	～R6.11.30
	柿内 よし子	北九州市婦人団体協議会理事	R6.12.1～
	林 芳江	北九州市障害福祉団体連絡協議会会長	～R6.11.30
	森 聖子	北九州市障害福祉団体連絡協議会事務局長	R6.12.1～
	阿部 和代	北九州児童文化連盟副会長	～R6.6.27
	八木 真恵	北九州児童文化連盟理事	R6.6.28～
学識経験者	中尾 泰士	北九州市立大学前図書館長	～R6.11.30
	二宮 正人	北九州市立大学図書館長	R6.12.1～
	山口 秋義	九州国際大学図書館長	
	北嶋 知美	(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センターマネージャー	R6.12.1～
	鈴木 研	公募委員	～R6.11.30

※役職名は在任当時のもの。

(敬称略)

7 策定の経過

事前の市民意識調査、利用者アンケート、市民意見公募（パブリックコメント）手続きなどにより、ひろく市民の意見を取り入れながら本計画を策定しました。

令和5年 (2023)	5月	北九州市立図書館協議会へ諮問 これからの図書館のあり方について（諮問）
	8月	市民意識調査 「これからの図書館のあり方」に関するアンケート
令和6年 (2024)	5月	北九州市立図書館協議会による答申 これからの図書館のあり方について（答申）
	6月	策定について報告 市議会常任委員会にて、計画の策定について報告
	7月～	素案の提示・報告 ○北九州市立図書館協議会（7月） ○北九州市教育委員会会議（9月） ○市議会常任委員会（10月） ○市民意見募集（10月9日～11月5日）
	12月	最終案の公表 市議会常任委員会にて、計画の最終案を報告
令和7年 (2025)	1月	策定

8 市民意見募集（パブリックコメント）の結果

(1) 意見募集期間

令和6年10月9日（水）から11月5日（火）まで

(2) 意見提出状況

ア 意見提出者 33名

イ 提出数 85件

ウ 提出方法 オンライン：29名・団体、持参：2名、FAX：2名

エ 計画への意見内訳

内 訳	件 数
全体にかかわるもの	4件
目指す姿について	2件
各基本目標と取組方針について	70件
基本目標1の考え方と取組方針	11件
基本目標2の考え方と取組方針	29件
基本目標3の考え方と取組方針	8件
基本目標4の考え方と取組方針	22件
計画の進め方、成果指標について	0件
資料編について	1件
その他、図書館にかかわるもの	5件
その他、本計画には直接かかわらないもの	3件

オ 計画への意見反映結果

内 訳	件 数	割 合
1：既に掲載済	26件	30.6%
2：追加・修正あり	7件	8.2%
3：今後の参考とするもの	41件	48.2%
4：追加・修正なし	6件	7.1%
5：その他	5件	5.9%

9 参考文献

*図書館情報学基礎資料第4版 今まど子・小山憲司 編 樹村房 2022.3.31

*図書館情報学辞典 日本図書館情報学会 編 丸善出版 2023.7.30

*図書館ハンドブック第6版補訂2版 日本図書館協会 図書館ハンドブック編集委員会
日本図書館協会 2017.9.20